

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成31年2月24日

事業所名 城山れんげの里

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令を遵守したスペースを確保している。活動ごとにエリアを設定している。	
	2	職員の配置数は適切である	○		配置基準に応じた職員を配置し、社会福祉士・介護福祉士などの資格所有者を複数配置している。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		バリアフリーの環境であり、多目的トイレも設置している。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		当日勤務者全員で毎朝の打ち合わせを行うとともに、定期的(月2回)の職員ミーティングも実施している。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者等向けにアンケート調査を実施し、保護者等からの意向や要望をもとに業務改善につなげている。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて公開している。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現時点では保護者及び事業所内での自己評価を実施していますが、今後必要に応じて第三者による外部評価の実施を検討していきたい。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		月1回の法人内研修の実施の他、適宜研修への参加の機会を確保している。	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		適時アセスメントをおこない、保護者から聞き取ったニーズや課題とあわせて計画を作成している。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		事業所内で統一したアセスメントツールを使用している。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		振り返りやミーティングをおこない、プログラムの内容や子どもたちの様子を共有、議論し、個別的な課題に応じた支援を提供している。	

適切な支援の提供	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		活動プログラムは個別の課題に応じてその都度計画している。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		その都度個別の課題に応じた支援をしているが平日、休日、長期休みということでの支援内容の変化はない。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		アセスメントをもとに優先順位をつけて目標を設定した支援計画を立てており、支援計画の目標や方法を踏まえた活動を準備している。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援開始前には職員全員で打ち合わせをおこない、主軸とサブの職員の動きを確認している。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後には職員全員で振り返りをおこない、子どもの様子等について共有している。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎回記録をとり、振り返りやモニタリング時等に支援内容を見直している。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		毎回の療育後に振り返りをおこない、定期的にモニタリングをおこなっている。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		アセスメントをもとに優先順位をつけて目標を設定した支援計画を立てており、支援計画の目標や方法を踏まえた活動を準備している。	
	関係機関や保...	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		複数の職員が児童一人ひとりとかかわって状態を把握しており、チームでの支援をおこなっているが、その中でももっとも適当と思われる者が参画している。
21		学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		学校の先生や保護者からの要望に応じて、相互の見学等をおこない、子どもの様子を情報共有できるようにしている。	
22		医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		現時点で医療的ケアが必要な児童の利用はない。
23		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		必要に応じて連絡をとる等、情報共有できるよう努めている。	
24		学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現時点で別事業所等へ移行することがないが、必要な場合は対応していく。また、必要に応じて発達障害者支援センターと連携をとっている。	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 保護者との連携 </p>	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		同じフロアに発達障害者支援センターが設置されており、日常的に相談・助言を受け連携している。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		児童館等との交流については、限られた支援時間の中で実施が難しいため現時点では実施していないが、今後、子どもたちのニーズを踏まえながら検討を行なっていく。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		自立支援協議会に法人として複数の職員が参加している。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		支援前の受け入れ、支援後のフィードバック時に子どもの状況を伝えあい、共通理解できるよう努めている。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		状況に応じて支援後のフィードバック時に家庭での対応方法等についても助言している。	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 保護者への説明責任等 </p>	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時にご説明するとともに事業所内に掲示している。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		主に支援後のフィードバック時に相談を受けている。必要に応じて事業所内相談支援、関係機関連携等をおこなっている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者からの要望に応じて、保護者同士の連携を支援しており、座談会を設定している。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		契約時に苦情受付窓口、第三者委員の連絡先等を伝え周知している。また、常時事業所内に連絡先を掲示している。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		法人の会報は発行しており、事業所独自の会報等は発行していない。その都度、活動概要等は説明している。	HPを活用し発信していくことも検討していく。
	35	個人情報に十分注意している	○		個人情報が記載された書類は鍵付き書庫に保管している。デジタルデータはセキュリティ付専用サーバーを使用している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		一人ひとりに応じた視覚的情報等を準備して意思の疎通と分かりやすさに工夫した支援をおこなっている。保護者とは利用毎に様子を報告し意思疎通が図れるように配慮している。	
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		毎年、法人の祭り、実践報告会等を実施している。		

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		事故発生時・緊急時の対応マニュアル、感染症等予防マニュアル・災害対応マニュアルを閲覧できるようにしている。	閲覧できるように設置をしているが、今後更なる周知を進めていく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		職員中心に定期的に避難訓練を実施し、非常時に備えている。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		法人内研修の実施の他、適時研修にも参加している。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		やむを得ず身体拘束を行う必要がある場合には、組織的に決定し、事前に保護者に説明、了解を得た上で個別支援計画に記載する。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		全ての児童について、アレルギーの有無を確認している。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事例が起った際には、早急にヒヤリハット報告書を作成し、職員間で共有している。	